

第5回 「ローカル復興のネットワーク化目指そう 災害復興学会立ち上げへ」

新潟県中越沖地震の発生には、正直、度肝を抜かれた。東海・東南海・南海地震が起きる今世紀半ばまでは列島の各地で大地のひずみがエネルギーを解放しつつける、とはわかってきたものの、まさか中越地震の傷もまだ癒えない新潟で起きるとは。被災された方々、復旧・復興に取り組まれている自治体のみなさまに心からお見舞いを申し上げたい。それにしても新潟県の財政負担、被災者の家計圧迫は並大抵ではないだろう。ますます災害復興制度の整備が急がれるとの思いを強くした。

目の前の災害に直ちには役立たないが、将来を見据えた対策を考えるうえで是非とも創設したいと願っていた日本災害復興学会を来年1月、ようやく立ち上げる手はずが整った。これまで各被災地に封じ込められていた再生への想いを解き放ち、「地方のテーマを全国の課題」に、「フローの知恵をストックの制度」に転化させる取り組みを全国的に始める場となるはずだ。

地震、火山、自然災害、災害情報、地域安全、大規模災害など災害関連の学会やNPOはあまたあるが、これまで「復興」を正面に据えた学会だけはなぜかなかった。

一昨年、研究所で実施した全国自治体調査の回答をつぶさに点検してみると、おぼろげながら、その理由が浮かんでくる。

当時、3000余りあった全自治体にアンケートするという極めて膨大な調査だった。今回、再度、復旧・復興について尋ねた設問の回答を分類してみた。

すると、もっとも多かった復興のイメージは、おおむね次のようなものになる。災害を契機に「地域の抱える課題を解決」し、「都市構造や産業構造をよりよいものに改変」する。あるいは「災害に強い街、県土づくり」を進めるとある。

これらをひとまず「都市改造系」と呼ぼう。この右肩上がりの成長信仰は、都道府県で6割、市区町村でも46%を占めた。

少し乱暴なまとめ方をすると、ここには学問の入る余地はあまりない。「政治とゼネコンの世界」といえなくもない。

そういえば、財務省の主計官らと話したとき、気になった言い回しに「災害復旧の世界」という一節があった。道路や橋、堤防など都市インフラの復旧には、さすがの財務省も口出しできない。国庫負担法によって自動的に予算がつく、ということだった。復旧も復興も都市の修繕・改造という公共土木工事がメインストリームなのだ。

翻って、私たちは「人間復興」を掲げている。憲法13条で保証された幸福追求権を「被災者自決権」に読み替えることができないか。住宅再建支援は、被災者の「機会の平等」だけでなく、「条件の平等」にまで引き上げてよいのではないか。「こころの支援」でも「モノの支援」でもない「事の支援」とは。開発指向ではない「復興座標軸」をどう描くのか。人間復興のグラフを描こうとした途端、さまざまな議論が巻き起こる。学会の叡智が必要とされるゆえんだらう。

とはいえ、人間復興とは難解な哲学ではない。被災した人たちに、もう一度、生きてみようという意欲を持ってもらう「再生の思想」なのだ。この至極当たり前の考え方が、私たちが提起するまでなぜ論じられなかったのか。密かに自負をしていたら、大恥をかくところだった。下関市立大学の池田清教授によると、関東大震災の折、福田徳三（1874～1930年）という経済学者がすでに人間復興論を唱えていた。福田は高等商業学校（現一橋大学）や慶応大学の教授を歴任し、大正デモクラシー期には吉野作造らと黎明会を組織、民本主義の啓蒙につとめた。また、福祉国家論の先駆者としても知られる。震災を奇禍として「理想

的帝都の建設」を掲げた政府の後藤新平らに対し、「道路や建物は営生（生活や営業のこと）の機会を維持する道具立てに過ぎない」と論破し、「大災によって破壊された生存の機会の復興」を主張したという。さらに、「国、社会は、各人に対し、居住権または営生本拠権（生存本拠権と営業本拠権を合わせた権利）を保証せねばならぬ」として、住宅再建支援の必要性を論じた。

だが、大正デモクラシーは、その後、台頭してくるファシズムに敗北し、人間復興論も帝都復興論に押し切られ、大日本帝国は大震災の痛手を補てんするため、大陸進出を企てることとなる。

憲法改正が論じられ、格差社会を是認する市場原理主義が主流となっている現在と関東大震災当時とを重ね合わせるのには短絡的過ぎるかもしれない。しかし、首都直下地震や東海・東南海・南海地震の発生が懸念されるとき、今度は敗退しない「人間復興論」をしっかりと固めておく必要があると考えている。

人間復興論を阻害する大きな要因には、「温度差」という被災地と被災地外の意識格差がある。阪神・淡路大震災のあと、災害復興公営住宅に入居した人たちに、家賃減免措置がとられたとき、東京で「被災者は甘えている」という批判があった。ところが、神戸の被災者たちは地元メディアに「なぜ神戸の声が東京に載らないのだ」と詰め寄っていた。新潟県中越地震でも旧山古志村の復興をめぐる同じような議論が都会と地元で交わされた。

学会は、その温度差を埋める役割も果たさなければいけない。神戸で提唱された「被災地責任」被災地外で「まだそんなことを言っているのか」と嫌みを言われてもなお被災の教訓を伝え続ける役割をネットワーク化する。学問だけでなく、そんな運動論を担える場となることを願っている。

MEMO 日本災害復興学会

英訳は「Japan Society for Disaster Recovery and Revitalization」。2008年1月13、14両日に発足の記念大会を兵庫県西宮市の関西学院大学で開催する。入会金は、いずれも年額で正会員7000円、学生会員3000円、購読会員6000円、賛助会員50000円（1口）入会金3000円。入会申し込みは、〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学災害復興制度研究所内、日本災害復興学会準備委員会事務局（電話 0798-54-6996）まで。研究組織として、すでに神戸と新潟を拠点に活動している復興デザイン研究会をはじめ、復興制度研究会、被災地プレス会議（復興報道研究会）の設置を予定している。